

お知らせ

令和6年度の不要布団の受け入れを行います



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

受け入れ時間

午前9時30分～10時30分または午前10時30分～11時30分
※時間は市で指定します。

受け入れ場所 市清掃センター(上鹿山766-1)

対象 市内在住の世帯(事業者は不可)

受け入れ数 各月50世帯(1世帯につき5枚まで)

対象品目 掛・敷布団、ウレタンマットレス、こたつ布団

※シーツ、布団カバーなどは、必ず外してください。

※毛布、羽毛布団、座布団、まくら、クッション、磁気マットレスは対象外です。

※当日は各世帯で直接受け入れ場所へ持ち込みしてください。職員が受け付けを行います。

申し込み 電子申請またははがきに受け入れ日・氏名・住所・電話番号・持ち込み枚数を明記し、郵送(必着)または直接担当へ

※申し込みは1世帯につき各月1回までです。

※申し込み多数の場合は抽選の上、結果をお知らせします。

※集積所に出す場合は、50センチメートル四方以下に切り、「可燃ごみ」の日に出してください。

受け入れ日	申込期限
4月25日(木)	4月9日(火)
5月23日(木)	5月7日(火)
6月27日(木)	6月11日(火)
7月25日(木)	7月9日(火)
8月22日(木)	8月6日(火)
9月26日(木)	9月10日(火)
10月24日(木)	10月8日(火)
11月28日(木)	11月12日(火)
12月26日(木)	12月10日(火)
令和7年 1月30日(木)	令和7年 1月14日(火)
2月27日(木)	2月10日(月)
3月27日(木)	3月11日(火)

お知らせ

日高市の水道 ～水道よもやま話③～

問い合わせ 水道課整備維持担当 ☎989-2363

今回は皆さんの家庭に水を届ける水道管について紹介します。

市内における「口径75ミリメートル以上の水道管」の距離は、約295キロメートルになります。これを直線距離にした場合、日高市から宮城県の仙台市や、滋賀県の琵琶湖にまで達する長さとなります。

昭和46年の給水開始以来、段階を経て整備した水道管も古いものでは50年が経過し、老朽化が進んでいます。また全国各地で地震や風水害が発生し、水道管が被害を受け、断水により市民生活に大きな影響が出ています。

市では、災害に強い耐震性能を持った水道管への更新(35.9%更新済み)を進めており、地震が発生しても水道水をお届けできるように取り組んでいます。老朽化した水道管の更新や水道管の耐震化を進めるにあたり、水道事業開始時と比べ、市街化が進んだことや物価高騰の影響などで、多額の費用と時間がかかります。

次世代まで安心・安全な水道水を届け続けることは、現代を生きる私たちの責務です。

また、工事の際は、道路での作業が主体となるため、工事箇所やその周辺において通行が制限されることや、必要により短時間の断水を行うことがあります。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲水道管の耐震化(例)
GX形ダクタイル鋳鉄管
口径200ミリメートル